

教育委員会会議の議事録（平成28年1月臨時会）

◆ 日 時 平成28年1月14日（木曜日）午後1時30分

◆ 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室

◆ 出席委員 教育長 大越 裕光
教育長職務代理者 吉田 利弘
委員 永広 昌之
委員 草刈 美香子
委員 今野 克二
委員 齋藤 道子
委員 加藤 道代

◆ 会議の概要

1 開 会 午後1時30分

2 議事録署名委員の指名 加 藤 委 員

3 付 議 事 項
第36号議案 教職員の人事に関する事項について（教員採用選考の実施形態について）
（教職員課長 説明）

吉田委員 選考のあり方については今後議題になると思うが、新しいシステムに変わるということで今一度そのあり方について確認しておきたい。権限移譲を契機にして仙台市単独で選考するようになるが、その目的をきちんと共有していかなければならない。一番のねらいとしては、地域の特性に応じた教員の選考ということになると思う。そうした時に、地域とは何かということをおおきく考えなければならぬ。仙台市はいわゆる都市部と言われるところであり、その地域特性を踏まえた子どもたちのあり様ということをおおらかにする必要がある。保護者の方々の学校教育に対する要望というものが非常に多様化している地域であり、また子どもたちの生活環境もいろいろ違いがある地域である。そのような保護者や子どもたちに対しては、一元的な対応ではなく、多元的な対応ができる教員が求められている。そのような資質・能力を持っている教員を採用するためのあり方を真剣に考えていかなければならない。今までは県と共同で実施していたので、どうしてもどこかで譲り合うところがあったと思うが、一次試験の筆記試験は別にして、二次試験のあり様は工夫していると思う。基礎的な知識や技能を測ることはできるが、本当に必要な教員の資質として実践力・指導力、それからもっと大事な人間関係を構築できる力をどのように測っていくのか、すぐに結論は出せないと思うが、今後真剣に話し合い、一つの方向性を見出していけばいいのではないかと考えている。

草刈委員 私もまさに吉田委員がおっしゃったようなことを考えていた。語弊があるかもしれないが、学力主義の教育制度の中でどうしても偏重を来している部分が見えている。それは、資質に問題がある教員が一部存在することによって、教員すべてが同じように捉えられてしまうという弊害である。知識を問う試験も必要だが、

人となりをきちんと見極めるようなシステムを仙台市独自で作り上げていただいで、よりよい教育環境づくりを進めていただきたいと考えている。

齋藤委員

権限移譲の機会を捉えたのは非常にいいことだと思う。また、他の委員がおっしゃったように二次選考を仙台市独自の基準で行うということについて、ぜひ力を入れていただきたい。

今後、仙台市独自に決めていくことが多くなっていくと思うが、今までと同様に宮城県と仙台市のつながりは今後もぜひ持っていただきたい。仙台市であろうと、他の市町村であろうと、宮城県に暮らす子どもたちなので、今後も県と市の交流は必要なことだと言意見を申し上げさせていただく。

教育長

おっしゃるとおりである。ある意味で役割分担が明確になるので、人事交流も含めていろいろ調整・連携していくことがある。また、高校はどうしても県立のほうに圧倒的に多いので、そういう点ではノウハウなどご指導いただく点もあるかと思う。県とは今後も引き続き連携していく。

加藤委員

学生の視点から見ると、教師になるということが難しくなっている時代だと感じている。教員免許取得に必要な単位数も増えているし、免許の更新制度もある。また、学校の問題を踏まえた職業ストレスが多いということも学生たちに伝わっている。単純に選考基準としての問題だけではなく、受験する学生が希望を持てるように、教師というものがこういう職業である、魅力的な職業であるということ独自に伝えていくなど、市の単独実施制度をうまく活用していただきたい。また、制度が変わることによって、児童生徒たちへの教育効果というものがどのように変わっていくのか、これから見ていかなければならないところだと考えている。

他の委員がおっしゃったように人事交流の問題や評価基準の問題、この辺も同じように詰めていく必要があると考えている。

永広委員

仙台市独自の人材を得るということ言えば、第二次選考のあり方というものも今後議論になってくると思うが、同時にもう一つの問題としては、新任教員に退職者が結構いるということである。教員が退職してしまった場合には、時間講師に頼らざるを得ないが、それは正常な形ではないと思う。今後第二次選考や採用予定者数を議論する際に、時間講師に頼らないような、常勤の教員が教育を担うというところを追求できるような制度にしていただきたい。

教育長

少子化によって教員志望者が少なくなって倍率が低くなるということについては、教員の質の点で懸念を持っている。また教員という職業そのものの敬遠につながる非常に問題である。各委員からのご意見にもあったように魅力的な教員像をアピールしていく必要があると考えており、そういうことも含めて採用試験の周知・広報について留意していきたいと考えている。

今野委員

震災の影響が大きいと思うが、東北全体の人口減少が進んでいる。そういう意味では、仙台市を教育の面から全国的に魅力的な地域にさせていただきたい。そのためどうすればいいか具体的に検討していく必要がある。いろんな意味で仙台が東北をリードして、そして東北全体が教育の面で良くなるような方向に持っていくために、仙台市単独で選考していくことはいいことだと思う。

吉田委員

これを具体的に推し進めていくにあたって、決して教職員課だけで進めるものではない。いじめの問題も教育相談課だけではなく、行政全体、学校全体で考えていかなければならないことと同じように、今後あり方を模索するにあたって課を越えて横断的に選考方法を創意工夫してほしい。

教育長

各委員からいただいた意見を事務局で踏まえていただきたい。

原案のとおり決定

4 報 告 事 項

(1) 松陵小学校跡施設への県立特別支援学校分校設置について

(特別支援教育課長 報告)

資料に基づき報告

- 草 刈 委 員 現在、地域の方々が校舎や体育館を利用しているとのことであり、分校の開校後は分校の運営に支障がない程度でそうした地域での利用も続けるとのことであるが、利用にあたって地域の方々からご意見やご要望は出ていないのか。
- 学校規模適正化推進室長 地域の方々による跡施設の利活用については、松陵小学校の開校後、平成25年4月からスポーツ活動や文化活動に利用している。現在は暫定利用ということでそうした活動をしているが、本格的な跡施設利活用の方向性が決まるまでに自分たちがどういう活動ができるのか実証実験をしているところである。現在は活動メニューの絞り込みをしており、そうした活動を分校でうまく活用できるようにしたいというお話が地域の方々からあったので、分校開設後にスムーズに移行するために現在話し合いをしているところである。スポーツ活動は市立小中学校でやっている体育館・校庭の施設開放の延長という形、また文化活動やPTA活動、地域支援本部で校舎を使うこともある。分校の運営に支障がないような形で活動していく予定である。
- 草 刈 委 員 地域の皆様が受け入れてくださるということで、子どもたちがそういう環境で学べることは理想的だと思うので、ぜひその関係をつなげていただくとともに、子どもたちにも教育の場を与えていただきたいと考えている。
- 加 藤 委 員 特別支援学校の役割の中に地域へのサポートや相談も含め、地域への支援というものがあると思うが、今回のような場合、特別支援学校はその地域に対してもそうした活動をするということになるのか。
- 特別支援教育課長 特別支援学校はセンター的機能が求められており、近隣の小中学校の相談を受けたり、アドバイスしたりすることになっている。分校としては地域の方々と共に活動していきたいという意向があり、また地域の方々も地域支援本部として全面的にバックアップしたいという気持ちがあると伺っている。分校の意向と地域の意向がうまくマッチングするように調整していきたいと考えている。
- 齋 藤 委 員 今のお話を聞いて、地域の方々が前向きに考えてくださっていることはとてもうれしいことである。これが一つのモデルになっていけばいいと考えている。
- 教 育 長 少子化が進んで統合せざるを得なくなった松陵小学校の跡施設の活用については、課題として残っていたが、県教育委員会から協力依頼があり、いろいろ調整した結果、県教委と地域の両方が並び立つことになった。地域としては学校が統合されたのが仕方がないが、寂しいという気持ちがあったところに、分校が設置されるということで、分校と地域がいい関係になればいいと考えている。
- 学校の跡施設については、その活用についていろいろな課題がある。どんな用途にも使っていいというわけではない。そうした中で、小学校としては幕を閉じたが、特別支援学校の分校ということで、同じ学校として使うことになった。これが成功事例になっていけばいいと考えている。先ほどの付議事案もそうだが、県教委と連携していくことで新しいものが実現できるようになるということはプラスである。
- 永 広 委 員 小松島支援学校の分校になるということだが、分校を設置することで小松島支援学校の教室不足は解消されるのか。
- また、分校には仙台市在住の児童生徒30～40人が通う予定とのことであるが、この分校は仙台市の全体が学区になるのか。また、県立特別支援学校の狭あ

いは解消されるのか。

特別支援教育課長

小松島支援学校について、現時点では教室不足になっていないが、来年度は教室が3つほど不足し、さらに再来年度はより不足する見込みである。分校の開校は平成30年4月なので、あと2年ほどあるが、2年間は特別教室等を普通教室に転用することで対応するとのことである。また、分校が開校することによって小松島支援学校の狭あい化は改善される見込みである。

分校の学区については、小松島支援学校の学区のうち松陵小学校に近い北部地域ということで、県教委が現在検討しているところである。

県立特別支援学校の狭あい化の解消については、先日発表があったとおり利府支援学校の分校が平成29年4月に塩釜第二小学校にできるようであり、利府支援学校の狭あい化も改善が図られるようになる。また、光明支援学校については、県の特別支援教育センターの跡施設を小学部の校舎として転用しているので、現在若干教室が足りない状況であるものの、狭あい化はある程度改善されている。ただし、仙台市南部の子どもたちが通う名取支援学校については、学校用地が狭いためプレハブなどを建てられない状況であり、なかなか狭あい化が解消できない状況であるため、県教委でもいろいろ検討していると思われる。

今野委員

少子化の影響により、一般の小学校、中学校はどちらかと言えば統合のほうが多くなっている中で、特別支援学校は今後どれぐらい増えていく見込みなのか。

特別支援教育課長

昨年度、県教育委員会が策定した「宮城県特別支援教育将来構想」の中に将来推計があり、それによると平成31年度、32年度頃までは増えていく見通しであり、その後は徐々に減っていくようである。

教育長

今後5年くらいはまだ増加傾向ということか。

特別支援教育課長

そのとおりである。

教育長

急激に減るわけではないので、狭あい化はしばらく続くことになる。先ほど永広委員からのご質問に対するご回答のとおり、仙台市の北部・東部地域は今回の分校設置により解消されてくるが、南部は慢性的な狭あい化の状態である。それについては県教委が第一義的に検討することになる。仙台市として南部はこの学校はどうかと今のところ提案できる状況ではないが、今後、県教委から依頼があれば協議をしていくことはやぶさかではない。マッチングが大事なものなので受け皿がある場合には、具体的な話が合った時にいろいろ協議していくことになる。

5 閉 会 午後2時3分